

2月7日に審議することが合意された諮問事項について

2月7日に開催された議会運営委員会において、本日の議会運営委員会で審議する諮問事項が以下のとおり決定した。

【継続審議中の諮問事項】

番号	要 旨
5	<p>請願・陳情の区議会HP上での公開について</p> <p><u>提案理由</u></p> <p>本件は、板橋区の情報公開条例における公文書原則公開の規定や、議会基本条例前文に「区民に開かれた、区民参加の議会」「徹底した情報公開」と謳っている理念に鑑みて、陳情の願意に拘束されることなく、議論を深め結論を出すべきである。よって、議会運営委員会の諮問事項として提案する。</p> <p>⇒請願は先行して公開することを決定 <u>(令和2年10月12日 議会運営委員会決定)</u></p>